

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月9日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社エスプール
【英訳名】	S-Pool, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 浦上 壮平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（6859）5599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目18番13号
【電話番号】	03（6859）5599（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部担当 佐藤 英朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期 連結累計期間	第22期 第2四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年12月1日 至 2020年5月31日	自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	自 2019年12月1日 至 2020年11月30日
売上高 (百万円)	9,759	11,641	21,009
経常利益 (百万円)	989	1,197	2,229
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	688	780	1,580
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	688	780	1,581
純資産額 (百万円)	3,558	4,987	4,468
総資産額 (百万円)	10,300	12,022	11,305
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.71	9.88	20.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	41.4	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	578	435	2,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,008	1,012	2,054
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,075	199	215
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,763	2,137	2,514

回次	第21期 第2四半期 連結会計期間	第22期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.89	6.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言の再発出による経済活動の制限が行われる等厳しい状況が続きました。今後については、ワクチン接種の開始により感染拡大が収束していくことが期待されますが、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループは、領域の異なる事業を複数展開するポートフォリオ経営を推進してきたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑え、売上・利益ともに第2四半期連結累計期間における過去最高を更新しました。主力の人材派遣サービスでは、コールセンター業務が主要顧客内のシェアを着実に伸ばし、売上をけん引しました。障がい者雇用支援サービスについては、緊急事態宣言に起因した農園の開設遅れにより、販売の一部が第3四半期以降にずれ込んだものの、大幅な増収増益となりました。また、その他のサービスについても、緊急事態宣言の影響を若干受けたものの、増収を達成することができました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は11,641百万円（前年同四半期比19.3%増）、営業利益は1,184百万円（前年同四半期比19.5%増）、経常利益は1,197百万円（前年同四半期比21.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は780百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

なお、当社グループは、社会的価値と経済的な価値の両立を実現することを中期的なビジョンとし、「既存事業の深堀りによるオーガニック成長の継続」、「新たな事業領域における成長機会の獲得」、「ESGを軸とした経営基盤の強化」の3点を重点戦略として定めております。

当第2四半期連結累計期間のセグメント経営成績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

ビジネスソリューション事業

[事業概要]

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に農園を貸し出し、主に知的障がい者を企業が直接雇用し、収穫した野菜を従業員の健康促進に役立てる福利厚生プログラムの提供を行っています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを企業の経営課題や業務課題の解決に役立てるプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが通販商品の発送を代行する物流サービスを提供しています。また、株式会社エスプールリンクではアルバイトやパートの求人応募の受付を代行する採用支援サービスを提供しており、株式会社エスプールセールサポートでは対面型の会員獲得業務や販売促進業務を行っています。ブルードットグリーン株式会社は、CO₂の排出量算出やカーボンオフセット仲介など環境経営の支援に関するサービスを提供しており、2020年6月に子会社となりました。

[当第2四半期連結累計期間の経営成績]

障がい者雇用支援サービスにおいては、2021年3月の法定雇用率の引き上げにより、企業の障がい者雇用に対する意識が一段と高まっており、設備販売の受注は引き続き好調に推移しました。一方、農園の開設については、緊急事態宣言に起因した行政手続の遅延により、長久手農園の開設に遅れが生じました。その結果、設備販売の一部が第3四半期以降にずれ込むこととなりましたが、他の農園の販売を積み上げたことで大幅な増収を達成しました。ロジスティクスアウトソーシングサービスについては、主要顧客の売上回復と新規顧客の増加によって増収となったものの、低収益案件の発生や生産性の落ちこみにより、収益性が低下しました。採用支援サービスに関しては、緊急事態宣言の影響により飲食業の応募受付数が大きく落ち込みましたが、コロナ禍においても採用が活発な業界を上手く取り込んだことで増収を達成しました。損益面では、前期に新型コロナウイルス感染症の影響を受けたサービスの収益回復に加え、障がい者雇用支援サービスの設備販売が大きく伸びたことにより増益となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,458百万円（前年同四半期比30.8%増）、営業利益は880百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

人材ソリューション事業

[事業概要]

人材ソリューション事業は、人材派遣サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンター等のオフィスサポート業務とスマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを主に展開しています。サービスの特徴は、フィールドコンサルタント（FC）と呼ばれる同社の従業員と派遣スタッフをチームで派遣する「グループ型」の形態を採用している点になります。派遣先に配置されたFCが、現場で派遣スタッフを手厚くフォローすることで、未経験者を短期間で育成できるだけでなく定着率の向上にもつながり、顧客満足度の向上とシェア拡大に寄与しています。

[当第2四半期連結累計期間の経営成績]

主力のコールセンター業務においては、主要顧客を中心にグループ型派遣が堅調に推移しました。また、比較的新しい取引先の拡大も順調に進んでおり、売上の底上げにつながりました。販売支援業務については、モバイル端末のキitting業務がテレワーク普及を追い風に増加したものの、対面での販売業務に関しては、緊急事態宣言再発出による店舗の時短営業や休業の影響が非常に大きく、減収となりました。また、地域別では、コールセンターのスポット業務が集中した東京や大阪など大都市エリアにて高い伸びとなりました。損益面では、派遣スタッフの継続率の向上により社会保険料などの売上原価が上昇しましたが、売上高増加による利益増加に加え、効率的な支店運営や募集費の抑制に努めたことにより、増益を達成しました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は8,205百万円（前年同四半期比14.9%増）、営業利益は931百万円（前年同四半期比18.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末から81百万円減少し、5,654百万円となりました。人材ソリューション事業を中心として売上が増加しておりますが、障がい者雇用支援事業の農園建設を中心とした投資活動による支出や法人税等及び消費税等の支払等が売上債権の回収を上回り、現金及び預金が377百万円減少しております。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末から799百万円増加し、6,368百万円となりました。障がい者雇用支援サービス拡大のため、株式会社エスプールプラスにて、新規農園の建設や既存農園の増設をしており、有形固定資産が755百万円増加しております。

負債

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末から171百万円増加し、5,845百万円となりました。前述の納税や投資活動による支出等に備えて短期借入金を500百万円借り増ししております。一方、納税により未払消費税等を含むその他が313百万円減少しております。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末から26百万円増加し、1,189百万円となりました。長期借入金の返済により42百万円減少し、農園の新規建設等により資産除去債務が57百万円、繰延税金負債が9百万円それぞれ増加しております。

純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益により780百万円増加し、一方、第21期期末配当により260百万円減少し、4,987百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から377百万円減少し、2,137百万円となりました。各活動によるキャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比142百万円減少の435百万円の収入(前年同四半期は578百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が前年同四半期と比較して201百万円増加し1,188百万円、減価償却費が前年同四半期と比較して85百万円増加し300百万円であったものの、売上債権の増加を主要因とした運転資本の増加が707百万円発生したこと及び法人税等の支払額が357百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期比3百万円増加の1,012百万円の支出(前年同四半期は1,008百万円の支出)となりました。これは、主に株式会社エスプールプラスの新農園建設等による有形固定資産の取得による支出937百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、199百万円の収入(前年同四半期は1,075百万円の収入)となりました。収入及び支出の主な内訳は、短期借入金の増加500百万円、長期借入金の返済による支出42百万円、配当金の支払額257百万円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,800,000
計	250,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,007,500	79,007,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	79,007,500	79,007,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	79,007,500	-	372	-	222

(5)【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,950,300	12.59
浦上 壮平	東京都台東区	8,809,700	11.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,385,200	8.08
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDUCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,070,000	5.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	2,779,500	3.52
赤浦 徹	東京都港区	2,736,100	3.46
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,564,000	3.25
佐藤 英朗	東京都中央区	1,968,400	2.49
エスプール従業員持株会	東京都千代田区外神田1-18-13	1,462,500	1.85
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,147,800	1.45
計	-	41,873,500	53.00

(注)1. 2020年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2020年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,299,600	7.97

2. 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,346,000	2.97
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,681,400	2.13
計	-	4,027,400	5.10

3. 2020年12月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クーブランド・カードィフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2020年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載

されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ロンドン セント・ジェームズ・ストリート 31-32	5,965,200	7.55

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,995,500	789,955	-
単元未満株式	普通株式 8,200	-	-
発行済株式総数	79,007,500	-	-
総株主の議決権	-	789,955	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エスプール	東京都千代田区外神田 一丁目18番13号	3,800	-	3,800	0.00
計	-	3,800	-	3,800	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,514	2,137
受取手形及び売掛金	2,958	3,114
商品	87	199
その他	183	214
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	5,735	5,654
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,140	4,495
その他(純額)	764	1,165
有形固定資産合計	4,905	5,661
無形固定資産		
投資その他の資産	92	79
繰延税金資産		
繰延税金資産	65	69
その他	518	571
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	571	628
固定資産合計	5,569	6,368
資産合計	11,305	12,022
負債の部		
流動負債		
買掛金	205	188
短期借入金	2,350	2,850
1年内返済予定の長期借入金	85	85
未払法人税等	403	451
未払費用	1,418	1,373
賞与引当金	74	112
役員賞与引当金	40	-
その他	1,096	783
流動負債合計	5,674	5,845
固定負債		
長期借入金	428	385
繰延税金負債	52	61
資産除去債務	631	688
その他	50	53
固定負債合計	1,163	1,189
負債合計	6,837	7,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	372	372
資本剰余金	222	222
利益剰余金	3,864	4,383
自己株式	0	0
株主資本合計	4,458	4,977
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	9	10
純資産合計	4,468	4,987
負債純資産合計	11,305	12,022

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
売上高	9,759	11,641
売上原価	6,884	8,279
売上総利益	2,874	3,361
販売費及び一般管理費	1,883	2,177
営業利益	991	1,184
営業外収益		
受取利息	0	0
助成金収入	14	23
その他	4	2
営業外収益合計	18	26
営業外費用		
支払利息	8	11
その他	12	0
営業外費用合計	20	12
経常利益	989	1,197
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	1	9
リース解約損	3	-
特別損失合計	4	9
税金等調整前四半期純利益	986	1,188
法人税、住民税及び事業税	184	402
法人税等調整額	113	4
法人税等合計	298	407
四半期純利益	688	780
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	688	780

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	688	780
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	688	780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	688	780
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	986	1,188
減価償却費	215	300
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	3
賞与引当金の増減額(は減少)	35	38
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	40
受取利息	0	0
支払利息	8	11
固定資産除却損	1	9
固定資産売却損益(は益)	2	0
リース解約損	3	-
売上債権の増減額(は増加)	95	155
たな卸資産の増減額(は増加)	6	112
仕入債務の増減額(は減少)	1	16
未払費用の増減額(は減少)	3	44
その他	176	378
小計	883	804
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	8	12
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	296	357
営業活動によるキャッシュ・フロー	578	435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	883	937
無形固定資産の取得による支出	23	22
投資有価証券の取得による支出	45	-
固定資産の売却による収入	2	-
敷金及び保証金の差入による支出	51	55
敷金及び保証金の回収による収入	2	0
貸付金の回収による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	10	-
その他	-	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,008	1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,300	500
長期借入金の返済による支出	67	42
配当金の支払額	156	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,075	199
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	644	377
現金及び現金同等物の期首残高	2,119	2,514
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,763	2,137

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
貸出コミットメントの総額	2,400百万円	2,000百万円
借入実行残高	1,400	1,000
差引額	1,000	1,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
役員報酬	60百万円	67百万円
給与手当及び賞与	768	918
賞与引当金繰入額	72	81
法定福利費	114	132
地代家賃	148	189
減価償却費	26	35
貸倒引当金繰入額	19	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金	2,763百万円	2,137百万円
現金及び現金同等物	2,763	2,137

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	158	2	2019年11月30日	2020年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	260	3.3	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	2,632	7,127	9,759	-	9,759
(2) セグメント間の内部売上高又は振替 高	12	15	27	27	-
計	2,644	7,142	9,787	27	9,759
セグメント利益	740	786	1,527	536	991

(注)1. セグメント利益の調整額 536百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 536百万円でありま
す。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ビジネスソ リューション 事業	人材ソリュー ション事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	3,443	8,198	11,641	-	11,641
(2) セグメント間の内部売上高又は振替 高	15	7	22	22	-
計	3,458	8,205	11,664	22	11,641
セグメント利益	880	931	1,812	628	1,184

(注)1. セグメント利益の調整額 628百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 628百万円でありま
す。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	8円71銭	9円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	688	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	688	780
普通株式の期中平均株式数(株)	79,003,645	79,003,645

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月7日

株式会社エスプール
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年12月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。